		日号外	ページ
	○財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省		
四	緑地面積率等に関する同意企業立地重点促進区域についての区域の区分ごとの基準の一部を改正する件	一六	四
五	工場立地に関する準則の一部を改正する件	一六	四
	○財務省、農林水産省		
一五	株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件	二一	二
	○財務省、農林水産省、経済産業省		
八	株式会社日本政策金融公庫法第二十二条第三項の規定に基づき、指定金融機関が危機対応業務を行うことが必要である旨の認定を行い、危機対応業務及び危機対応円滑化業務の実施に関し必要な事項を定めた件	二八 185	一
九	株式会社日本政策金融公庫法第十七条第二項の規定に基づき、危機対応業務を行う営業所又は事務所の所在地を変更する件	三一	六
	○国税庁		
一二	行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の規定に基づく国税庁長官の権限又は事務の一部を委任する件の一部を改正する件	一〇	四
	○文部科学省		
一〇四	強制執行、仮差押え及び仮処分をすることができない海外の美術品等を指定する件	三 169	一
一〇五	義務教育諸学校教科用図書検定基準	一〇 174	一六
一〇六	私立学校教職員共済法施行令第六条において準用する国家公務員共済組合法施行令第十一条の三の四第七項の規定に基づき文部科学大臣が定める医療に関する給付を定める件の一部を改正する件	三一	六
五〇 五一	史跡を管理すべき地方公共団体を指定する件	一四	五
五二 五三	著作権法第三十七条第三項の視覚障害者等のための複製又は自動公衆送信が認められる者の指定の件	一八	五
	○厚生労働省		
二六三	雇用対策法施行規則第一条の四第五項から第七項までの規定に基づき同条第五項に規定する自動変更対象額を変更する件	一	三
二六四	雇用対策法施行規則第一条の四第九項の規定に基づき同条第八項に規定する控除額を変更する件	一	三
二六五	特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第一条第一項第十号の規定に基づき厚生労働大臣が定める項目及び基準の一部を改正する告示	一 167	三六
二六六	特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第四条第一項第三号の規定に基づき厚生労働大臣が定める基準の一部を改正する告示	一 167	三七
二六七	特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第七条第一項及び第八条第一項の規定に基づき厚生労働大臣が定める特定保健指導の実施方法の一部を改正する告示	一 167	三七
二六八	特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第七条第一項第二号及び第八条第一項第二号の規定に基づき厚生労働大臣が定める食生活の改善指導又は運動指導に関する専門的知識及び技術を有すると認められる者の一部を改正する告示	一 167	三七
二六九	特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第十六条第一項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者の一部を改正する告示	一 167	三九
二七〇	特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第十七条の規定に基づき厚生労働大臣が定める特定健康診査及び特定保健指導の実施に係る施設、運営、記録の保存等に関する基準の一部を改正する告示	一 167	四〇
二七一	特定健康診査及び特定保健指導の適切かつ有効な実施を図るための基本的な指針の一部を改正する告示	一 167	四一
二七二	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第十二条第一項の登録を受けた試験検査機関が試験検査の業務の全部を廃止する旨の届出があった旨を公示する件	三	五
二七三	港湾労働法第十二条第一項の規定に基づき同法第十四条に規定する業務を行う法人を指定した件の一部を改正する件	三	九
二七四	港湾労働法第三十一条第二項の規定による届出があった件の一部を改正する件	九	三
二七五	職業能力開発促進法第三十条の五第一項に規定する厚生労働大臣の登録を受けた登録試験機関の登録事項を変更した旨を公示する件	一〇	五
二七六	職業能力開発促進法第三十条の二十四第一項に規定する厚生労働大臣の指定を受けた指定登録機関の名称を変更した件	一〇	五
二七七	都道府県が行う補助金等の交付に関する事務の一部を改正する件	一五	二
二七八	介護保険の医療保険者の納付金の算定等に関する省令の規定に基づき平成二十九年度の医療保険者の納付金の算定に関して厚生労働大臣が定める率及び額の一部を改正する件	一六	五
二七九	組換えＤＮＡ技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続を経た生物及び物の公表を行う件	二一	三